

生活福祉委員会記録

○開催日時

令和4年11月17日 午前10時34分～午前10時43分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	阿久根 憲 造	委 員	中 島 由美子
副委員長	犬 井 美 香	委 員	下 園 政 喜
委 員	瀬 尾 和 敬	委 員	帯 田 裕 達
委 員	井 上 勝 博	委 員	落 口 久 光
委 員	川 添 公 貴		

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	主幹兼議事グループ長	上 川 雄 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管理調査グループ員	米 森 祐 太
課 長 代 理	前 門 宏 之	議 事 グ ル ー プ 員	山 口 仁 美

○審査事件等

- 1 委員長の互選
 - 2 副委員長の互選
-

△開 会

○年長委員（瀬尾和敬）ただいまから、生活福祉委員会を開会します。

△委員長の互選

○年長委員（瀬尾和敬）これより、委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選または投票となりますが、いずれの方法によるかお諮りします。

○委員（川添公貴）指名推選をお願いします。

○年長委員（徳永武次）ただいま、指名推選の声がありますので、ここでお諮りします。

委員長互選の方法は、指名推選によることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（瀬尾和敬）御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

それでは、どなたか指名推選をお願いします。

○委員（川添公貴）阿久根委員を委員長に推選いたします。

○年長委員（瀬尾和敬）ただいま川添委員より、阿久根委員の推選がありましたが、この指名推選のとおり阿久根委員を委員長互選の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（瀬尾和敬）御異議なしと認めます。よって、阿久根委員が委員長に当選されました。

阿久根委員に当選の旨を告知します。

それでは、委員長の互選が終了しましたので、委員長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

ここで、委員長より就任の御挨拶があります。

委員長は、委員長席にお着き願います。

〔阿久根憲造委員長、委員長席に着席〕

○委員長（阿久根憲造）ただいま、委員長の職を委任していただきました阿久根憲造と申します。これまでに培った医療業界とのいくばくかの絆がございますので、その経験をこの委員長の職にぶつけるとともに、まだまだ勉強不足な分野もございますが、委員会の運営の妨げにならないよう、鋭意、勉強して努めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

△副委員長の互選

○委員長（阿久根憲造）次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選または投票となりますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

○委員（帯田裕達）指名推選をお願いします。

○委員長（阿久根憲造）ただいま、指名推選の声がありますので、ここでお諮りします。

副委員長互選の方法は、指名推選によることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久根憲造）御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

それでは、どなたか指名推選をお願いします。

○委員（帯田裕達）犬井委員を推選いたします。

○委員長（阿久根憲造）ただいま帯田委員より、犬井委員の推選がありましたが、この指名推選のとおり犬井委員を副委員長互選の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久根憲造）御異議なしと認めます。よって、犬井委員が副委員長に当選されました。

犬井委員に当選の旨を告知いたします。

それでは、副委員長は、副委員長席にお着き願います。

〔犬井美香副委員長、副委員長席に着席〕

○委員長（阿久根憲造）副委員長に就任の御挨拶をお願いします。

○副委員長（犬井美香）皆さま、御指名いただきありがとうございます。まだ2年しかこの生活福祉の分野は勉強しておりませんので、しっかり委員長をサポートできるのかということにはとても不安があるんですけども、学びながらしっかりと学んでいきたいと思います。今後ともよろしくをお願いします。（拍手）

○委員長（阿久根憲造）以上で、副委員長の互選を終わります。

それではここで、広報委員会委員について、各常任委員会から2名ずつ選出する必要がありますので、この協議を行うため、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前１０時４１分休憩

～～～～～～～～

午前１０時４２分開議

～～～～～～～～

○委員長（阿久根憲造）ここで、本会議に戻します。

それでは、広報委員会委員については、ただいまの協議の結果、落口委員、犬井委員を選出することになりましたので、御了承願います。

△閉　　会

○委員長（阿久根憲造）以上で、生活福祉委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会生活福祉委員会

年長委員 瀬 尾 和 敬

委 員 長 阿久根 憲 造